

## 2015年度ドイツ学術交流会 (DAAD)研修奨学金

### ドイツの大学における夏期講座参加奨学金 (HSK)

#### 1) 対象者

- ・ 応募できるのは少なくとも奨学金開始時までに学部2年を修了している学生・院生。
- ・ 学部最終学年在籍者は、学部卒業後すぐに大学院に進学する予定であること。大学からその証明書もしくは、応募者自身による意思確認書を添付すること。
- ・ 修士、博士課程前期修了者、および博士課程後期在籍者は応募することができない。

#### 2) 給付・待遇

- ・ 本奨学金は、ドイツの国から認可された大学でドイツ語で開催される語学・ドイツ事情夏期講座に参加するための奨学金である。
- ・ 2015年研修先は下記アドレスの一覧の HSK 対象講座より選択すること。  
[www.daad.de/hsk-kursliste](http://www.daad.de/hsk-kursliste)
- ・ 研修期間は18日間以上（渡航期間を除き、最高で週に5日）ドイツ語で行われる少なくとも週25授業時間を受けること。
- ・ この奨学金は延長することができない。
- ・ コースは夏期（原則として6月以降）の休講期間にドイツの大学で行われるものであること。
- ・ DAAD は奨学金850ユーロ、旅費補助として450ユーロ、および健康保険料を支給する。（金額は前年度の額。最新の旅費補助額は [www.daad.de/rkp-hsk\\_hwk\\_isk](http://www.daad.de/rkp-hsk_hwk_isk) を参照。）

#### 3) 応募条件

- ・ 奨学金支給開始時の年齢は少なくとも18歳であること。
- ・ 応募者は奨学金開始時に、母国、もしくは定住している国（ドイツを除く）の大学に学籍登録をしていること。
- ・ 再応募は可能であるが、ISK、HSK、HFK 奨学金は1度受けた後、続く二年間は応募できない。
- ・ HSK 奨学金と ISK 奨学金を併願することはできない。
- ・ 応募者はドイツ語の講演を理解し、ワーキンググループで共同作業ができる程度のドイツ語能力（少なくとも欧州語学力評価基準の B1 程度）を有すること。

#### 4) 出願手続

出願書類は4部（原本1部、コピー3部）を提出すること。書類はすべて独文もしくは英文で提出すること。和文書類は受けつけない。

#### 提出書類：

- a) DAAD 所定のオンライン申請用紙 すべて正しく入力後、印刷し、4通すべてに署名をする。
- b) 履歴書（箇条書き。独文）出生時から、小学校に始まる学歴、職歴、研究歴等を空白がないように詳しく記載する。

- c) 応募の動機 (独文) 詳しく記したもの。長さはA4サイズ1・3枚とする。
- d) 推薦状 (独文もしくは英文) 応募者の学術的な能力について専門科目を指導する教授が書いたもの。開封無効。
- e) 卒業・修了証明書 (独文もしくは英文) 大学の卒業・修了証明書。該当者のみ。
- f) 成績証明書 (独文もしくは英文) および学部最終学年在籍者は、大学院に進むことを証明する大学からの証明書、もしくは応募者自身により、大学院進学の意味と、進学予定大学、予定学部学科を明記した意思確認書。
- g) ドイツ語能力証明書 (DAAD 所定の用紙) この証明書は大学教員 (非常勤を含む) あるいはゲーテ・インスティテュートの講師など、応募者の応募時のドイツ語能力について記すことができる者が作成すること。そのほかの語学証明書がある場合はそれも提出する。この場合、B1、TestDaF の TDN3 以下の成績の語学能力証明書は、1年以内に取得したものであること。B2、TDN4 以上はこの限りではない。(独文もしくは英文。原本は提出しないこと。コピーを4通作成のこと)

**重要:** d) の推薦状と g) のドイツ語能力証明書を同一人が作成することはできない。

「DAAD 夏期研修奨学金出願書類の注意書き」も必ず一読すること。

## 5) 応募期限と提出先

応募は2014年10月1日から2014年11月28日までの間にドイツ学術交流会東京事務所(〒107-0052 東京都港区赤坂7-5-56、ドイツ文化会館内)宛てに郵送すること。封筒に「**H S K 提出書類**」と朱書きすること。提出期限厳守のこと。

## 6) 選考

DAAD 東京事務所で専門委員による国内選考が行われる。この委員会で推薦された者についてボンでの DAAD 本部で最終決定が行われる。選考結果は書面にて通知される。

## 7) その他

- ・ 原則として奨学金はまず研修先への受講料と宿泊費の支払いに充てられ、その残額が現地で研修先から奨学生に給付される。
- ・ 応募者は申請書類に希望の研修先を申請することができる。DAAD は奨学生の希望に沿うように努力するが、最終的には各研修地の受入れ可能人数等を考慮して決定される。
- ・ 応募後の受講講座の変更、中断はできない。
- ・ 不完全な応募書類は選考の対象とされないので気をつけること。
- ・ 応募書類は返却しない。

## 8) 問い合わせ

- ・ 電話の場合は (03-3582-5962)
- ・ 電子メールの場合は daad-tokyo@daadjp.com
- ・ ファクスでの問い合わせはできません。